

令和 7 年 2 月 28 日
航空局航空ネットワーク企画課

屋久島空港の施設変更に関する公聴会の開催について

国土交通省では、屋久島空港の滑走路の延長等及び制限表面の変更を予定しております。このため、下記のとおり公聴会を開催いたします。

1. 開催日時・場所

日時 令和 7 年 3 月 4 日（火） 14 時 00 分から
場所 屋久島町役場やくしまホール
(鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20)

2. 公聴会の概要

この公聴会は、航空法（昭和 27 年法律第 231 号）第 43 条第 2 項において準用する同法第 39 条第 2 項の規定に基づき、屋久島空港の施設変更に関して、利害関係を有する皆様からご意見を頂く機会を設けるため開催するものです。

3. 傍聴について

傍聴の受付は、公聴会当日、開催場所入口にて 13 時 00 分から開始します。（傍聴人数は、先着 100 人としております。）

4. 報道関係の方へ

報道関係者につきましては、事前登録の必要はありませんので、公聴会当日 13 時 30 分までに会場入口にて受付を行ってください。また、受付後は社用腕章の着用をお願いします。なお、カメラ撮りは、公聴会の冒頭（開会宣言）までとさせて頂きます。その他詳細事項は、当日受付にてお知らせいたします。

<問合せ先>

航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課 中澤、村上
TEL : 03-5253-8111 (内線 49121、49618)、03-5253-8715 (直通)